

■H29.10.2 市長定例記者会見内容

日時 平成 29 年 10 月 2 日（月）午前 11 時～正午

場所 庁議室

出席 市長、副市長、市政推進調整監、企画振興部長、商工観光部長、政策推進課長、商工
港湾課長、観光振興課長、港湾空港交通主幹、社会教育文化課長、消防長、広域行政
組合事務局長、市長公室長
酒田記者クラブ 6 社（山形新聞、荘内日報、読売新聞、朝日新聞、毎日新聞、河北
新報）

【発表事項】

1. 記者発表事項

①11 月に行う功労表彰など表彰関係

条例で定める功労表彰、規則で定めている市民表彰、それから今回は市民栄誉賞とふるさと栄誉賞の受賞者が数年ぶりに出ている。農業賞さらには今回から庄内文化賞も同時に顕彰式を行う。功労表彰については、自治会連合会の会長を務めた伊藤則義さんはじめ 3 人。もう一団体、日本遺産の登録に貢献いただいた団体である一般社団法人北前船交流拡大機構。3 個人 1 団体を表彰する。

市民表彰は信田榮一さんはじめ 6 人、もう一つは市民栄誉賞として齋藤京香さん。ご存じの通り今年 7 月に行われた夏季のデフリンピックにおいて水泳 400 ㍻自由形 4 位、800 ㍻自由形 5 位、400 ㍻個人メドレー 5 位という輝かしい成績を収めた。

ふるさと栄誉賞は、横浜で医師をしている福田伴男さん、長年鳥海山の八幡前の川釣り大会にご尽力をいただいている。釣りシンポジウムなどでも酒田における釣り文化の発信に大いに貢献いただいている。もう一方はご存じの白崎映美さん。上々颱風のヴォーカルとしてメジャーデビューをし、その後も山形、庄内にこだわってマスメディアに出演していただいて、山形県全体の観光の発信に寄与していただいている。昨年の全国豊かな海づくり大会では司会を担当してもらった。酒田においても、白ばらを舞台にしてライブなどしてもらっている。

農業賞については、今年度は 1 名。奥山次雄さんで、浜中の農業振興協議会の会長。水害対策事業の実施に尽力をされた。メロンの生産についても地域のリーダーとしてがんばってこられた。

庄内文化賞は、郷土史の専門家である鶴岡市在住の本間勝喜さん。

今回の顕彰式は功労表彰には団体が入っていること、市民栄誉賞・ふるさと栄誉賞も久しぶりに表彰させていただくこと、庄内文化賞を同時に表彰することで、これまでと違ったにぎにぎしい顕彰式にと考えているところ。日程は 11 月 9 日（木）午前 10 時から、会場はベルナール酒田で行う予定。取材等よろしくお願ひしたい。

それから、新田産業奨励賞については日程は別になるが、合わせて記者発表させてい

ただ。今回は団体含め3者の表彰。1団体目は合同会社とびしまで、飛島のしまかへや北前横丁での炭かへの運営、とびしま、そして酒田の海のアピールに貢献いただいている。若い人たちなので、これからもっと飛島の発信に寄与していただきたい、そういった激励の意味もこめて表彰したい。

もう1団体は、JAそでうらの無人ヘリ利用組合。17人のオペレーターで管内200人ほどの生産者の水田約400㍍の防除を行っている。水稻の品質向上だけでなく、園芸に関わる農家の負担軽減によって農業振興に貢献いただいている。

それから中谷しみ抜き店の中谷敬さん。技能オリンピックで日本一になった。染色補正の技能は日本一ということで、酒田の技術力を全国にアピールしていただいた。

授賞式は11月13日(月)午前11時30分からガーデンパレスみずほで行う。合わせて記念講演会を同日の午後に公益ホールで開催する。例年、寺島実郎先生の講演を柱とした講演会を実施している。

②産業振興街づくり支援センター(仮称)準備室の開設について

9月の定例審議会で議論になったが、産業振興街づくり支援センターの来年4月の開設に向けて、準備室を10月1日から開設した。センターは本市の産業を活性化するため「つなぐ」という言葉をキーワードに、このセンターが媒体となって人・地域・企業を総合的につないで、新しい創業・起業の促進や、農商工連携をはじめとした地場産業の振興などを図っていくために設ける。どちらかというとな人的な資産、企業と企業、産業と産業をつなぐ役割をこなす「人」がこの組織の財産。酒田市周辺の農業を資源とした企業起こし、あるいは産業起こしを図るための戦略部隊という位置づけをしている。商工会議所、商工会さらには金融機関、東北公益文科大学など官民連携した運営を心がける。まずはつなぎ役の人材をいかに集めるかというところがネックになるかなと考えている。市の職員ではなく、民間サイドから招いて、センターの機能の担保をしっかりとっていきたい。

準備室は本日から稼働するが、場所は産業会館1階。来年4月以降はマリーン5清水屋の一部などお借りできればと思っている。その際には、女性の活躍を後押しするためのサービス部門も設置しながら、女性の起業や組織で活躍する女性のさまざまな情報交換の場にもしていきたい。

【①に関する質疑応答】

- ・市民栄誉賞とふるさと栄誉賞は何年ぶりか(記者) →ふるさと栄誉賞が5年ぶり、市民栄誉賞は11年ぶり(市政推進調整監) →ふるさと栄誉賞は平成24年度ゴジラのスーツアクターの中島さんと酒田南高等学校の西原監督に、市民栄誉賞は平成18年度に走り幅跳びでオリンピックに出場した池田久美子さん。いずれも規定に基づいた表彰になっている(市長)

- ・それぞれ何人目に当たるか（記者） →ふるさと栄誉賞が3人目、4人目で、市民栄誉賞は2人目（市長）
- ・全員の生年月日をいただきたい（記者） →別の資料で準備する（市長公室長）
- ・新田産業奨励賞の時間は午前11時からで間違いないか（記者） →その通り（市長）

【②に関する質疑応答】

- ・既存のいくつかのセンターを1つにまとめるのか（記者） →その通り。創業支援センター、まちづくり推進センター、中心市街地まちづくり支援センターに農商工連携と女性活躍をプラス（商工観光部長）
- ・あまりにも多すぎて、具体的に何をしていくのか見えにくい（記者） →今まで細分化していたものを組織統合するわけだが、創業支援にしても異業種交流にしてもさまざまな省や県、市などにいろんな支援制度がある。政策金融公庫にもいろいろな支援制度がある。そういったものを、ワンストップで提供できる仕組みを作るのが一つの狙いとしてある。もう一つは、異業種交流だと、実際に農業と企業がコラボするとき、情報だけ流しても、手続きや書類の作成など自分で汗をかかなければならないことが出てくる。そういったところまで事業主に代わってサービスを提供できる、あるいは助言や提言をすることができる人をそこに置きたい。業態の違うもの同士のマッチングを行う実戦部隊、仕掛け人みたいな組織にしたい。「ここに来ればノウハウのある人から情報が収集できる」そういった場所にしたいと思っている。来年度以降の話になるが、時間を少し遅くまでやるとか土曜日でも開けるなどといった意味合いから、庁舎内に機能を置くだけでなく、清水屋に設置したいというのはそういう狙いもある。
- ・スタッフは何人くらい置く予定か（記者） →準備室は3人。あとは専門性を持った方については数名と考えている。それとは別に各関係機関から協力いただき、たとえば東北経済産業局から派遣してもらい相談日を設けるなどしていきたい。はっきりとした人数などは予算も絡むので、この半年間で詰めていきたい（市長）
- ・数人というのは仕掛け人が数人ということか。そのほかに事務スタッフがいるということか（記者） →その通り。現在各センターで4人いるのでそこは今後決定する。本当に機能し得る人間を置くとすると、ヘッドハンティング的なことも出てくる。時間もかかるしそれによっては人数も少なくなるかもしれない。地元の関係機関の人的な支援でどこまでカバーできるか、協力体制のあり方によっても人数が変わってくると思う（市長）

2. 懇談

【①クルーズ船について】

- ・成果と課題を教えてください（記者） →地域をあげて盛大にできて、乗客の方々

から高い評価をいただいた。その部門は良かった。課題としてはコストではオプションツアーで回る人が少なかった。人数の把握などを直前までできなかったのも、これをいかに増やすかが課題。オプションツアーの魅力の事前発信して申し込んでもらう手立てを考えていかなければならない。もう一つは市内観光。誘導の方法を考えるべきだった。シャトルバスを出しても中町に寄らずにすぐ山居倉庫に流れていった。ガイドもすぐに山居倉庫に案内したこともあり、相馬楼などにはあまり人が行かなかった。町歩きのPRを徹底してやるべきだった。市内に誘導する方法を課題として認識している。おもてなし交流市民会議に参加している団体などの活動をもう少し充実・拡大させていく必要がある。今回は日本人の乗客が多く、外国語で苦勞することはなかったが、来年寄港するダイヤモンドプリンセスは海外の乗客が多い。さまざまな施設の外国語表記や外国語で案内できるガイドなどしっかり準備していかなければならない。まちを挙げた歓迎表示があってもいいと思う。行く先だけで歓迎するのではなく、町並みをきれいにして飾るといいと思う。それには市民の協力ができない。おもてなし交流市民会議を通じて対応していきたい（市長） → 駐車場の入り口が1か所だったので混み合った。付近の空いている企業の駐車場を借りたり、第一岸壁まで使ったり検討していきたい（商工観光部長）

- ・アンケートは回収できたか（記者） → まだできていない（商工観光部長）
- ・実際のニーズの把握まではまだということか（記者） → まだ。現地では乗客の方から良い反応をもらった（商工観光部長） → 船内見学で、乗客用のツアーデスクを見たが、酒田のものが少なかった。青森のねぶたなどと比べると、うずもれていた感があった。そういった場所で、市内観光などをもっとPRしなければならない。こちらの思いだけではどうにもならないので船社、旅行会社に強く働きかけていくしかない（市長）
- ・ 銀山温泉に日帰りで行った人がいた。酒田、庄内というくくりだけではなく、内陸までを1つのエリアとしなければならないのでは。広域的に連携することは課題にあがってくるか（記者） → 課題だが、地域高規格道路ができないことには時間的に厳しい、そこがネック。新庄、山寺あたりまで足を伸ばすには高速道路がつながっていることが前提。県に協力の要望はしている（市長）
- ・ 他市町村との連携についてはクルーズ船部会を中心にやるということだが、実際、新庄や最上とのつながりは（記者） → 実際はプロスパーポートさかたポートセールス協議会は、県と酒田市で背負っている。クルーズ船に関しても県と酒田市が中心に動かなければいけない。内陸には、県を通じて声掛けをするしかない。酒田市としては市内の盛り上げをがんばるわけだが、体制をもう少し考えないといけない。庄内と内陸を巻き込んでいくためには県からももう少し力を入れていただかないと、酒田市だけでは人的にも金銭的にも力は割けない。県から覚悟を持ってアピールしてもらうしかない。協議会に全市町村は入っていない。市町村間で温度差がある。新庄、寒河江か

らは負担金をいただいている。時期によってさくらんぼ狩りなど期待していたようだが、時間が読みにくい。そういった情報も含めて県を通して、広域的に流して関心を持ってもらうことが大事と考える（市長）

- ・市民会議の中に加わってもらうという考えか（記者） →そこは別と考えている（市長）

2. 消防士自死に関する民事訴訟について

- ・組合側は棄却するよう求めたが、その真意を改めて教えてもらいたい（記者） →1部を争う形になっている。第三者委員会で報告されたことについては、基本的には受け入れていて責任は認めている。今回の訴訟は事実関係、事実認定や訴訟額の算定について、しっかり裁判の中で検証していただいて、その結果として負うべき賠償額は負っていく。相手の主張していることをすべて認めて、金額を全面的に受け入れるという意味ではなく、棄却という形にさせていただいた。賠償責任があるということについては、第三者委員会の結果は受け入れている（市長） →全面受け入れ以外は、一部棄却も含めて棄却という書き方になる（広域行政組合事務局長）
- ・チームのキャプテンや指導役の職員が裁判になってから遺族に謝罪の申し入れをしたと聞いた。消防士として謝罪するように促したのか、本人たちが自主的に申し入れたのか（記者） →本人たちからの申し入れ（広域行政組合事務局長）
- ・遅いとは感じなかったか（記者） →そう感じるのも無理はないが、本人たちは気持ちの整理ができなかった。指導のつもりで行っていたが、第三者委員会の結果が出てパワハラといわれ、自分の中で整理するのに時間がかかったようだ（広域行政組合事務局長）
- ・答弁書を読むと原告団が言っているのは、一部を争うのではなく、ほとんど否認しているのではないか、争う立場ではないか、という言い方をしていたと記憶している。そういう認識ではないのか。指導役は認めているが、キャプテンの意見だと否定しているような書き方だったり、消防長はそれを監督する立場に無いなど、いろんな項目でこの点は争うということがあったので、原告団から見るとそう見えたのかもしれない。（記者） →第三者委員会が、聞き取り調査などを行い一定の結果を踏まえて、パワハラがあったという報告の内容は認めるという意味を表示した。中身の事実関係については、第三者委員会といえども任意の組織の調査結果。それは受け入れる。今回は訴訟なので、法的な解決ということになる。事実関係をもう一度明確に確認する必要があるし、我々はそう思ったが、本人はそう思っていないということも十分にある。その辺のところを今回の訴訟の中で事実関係の明確な位置づけを確定していく作業が出てくるので、このような項目については、「争う」という形で表現せざるを得なかった。第三者委員会そのものは裁判機関ではないので、報告が100%正しいと誰も立証しているわけではない。広域行政組合の立場では、それを素直に受け入れるとは

言ったが、書いてある一字一句が事実であったかどうかは、裁判で明らかにしていかないと、最終的には訴訟額の算定に至らないのではないかと考えている。訴訟額の算定だけにこだわっているのではなくて、その前提としての事実関係も今回の訴訟の中で判断をしていただいて、その積み上げとしての訴訟額として判決をいただきたい。第三者機関の報告書を否定しているのではない。中身の詳細については訴訟という場で正確に審議していただき、事実関係を明確に決めていただく必要があると思っている（市長）

- ・ 裁判に当たって当事者から聞き直した結果の答弁書か（記者） → 聞き直している。
- ・ それを行政組合側の受け止めた事実としての回答書として争うのか（記者） → それは事実かもしれないし事実でないかもしれない。裁判の中で明確にしていく（市長）